第34回オミクロン株への対応に関するタスクフォース 議事次第 (令和4年7月27日)

- 1. 厚生労働省より説明
- 2. 意見交換

令和4年7月27日 内閣官房 法務省 外務省 厚生労働省

水際措置の見直しについて

水際対策について以下の措置を講じる。

- 1. 入国後の自宅等での待機期間の変更 入国後自宅等で待機を求める期間を7日間から5日間に変更。
 - ※ 日本国内における濃厚接触者の待機期間の変更を踏まえた対応。
 - ※ 「赤」区分のワクチン3回目接種者、「黄」区分のワクチン3回目未接種者に 適用。
 - ※ 本措置は7月28日午前0時より開始。
- 2. 水際措置の緩和に有効なワクチン種別の追加

「有効と認められる新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種証明書」の対象ワクチンとして、新たに3回目以降に接種したワクチンとして、バーラト社が製造するコバクシンを追加。

※ 本措置は7月31日午前0時より開始。

(以上)